

強い地震や長時間の揺れを感じたときは津波の恐れがあります。

◆津波注意報、津波警報、大津波警報が発表されたとき

- 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台などの安全な場所に避難する。
  - ここなら安心と思わず、より高い場所へ避難する。
- ※車で避難は渋滞することが考えられるので、できるだけ控える。



◆避難した後は

- 正しい情報を携帯電話やラジオ、テレビなどで入手する。
- 津波は繰り返し来襲するため、警報・注意報が解除されるまでは絶対に海岸には近づかない。



※津波に関する警報・注意報

津波警報や注意報は、「巨大」「高い」という表現でまずは避難を促します。津波の高さは第2報以降で発表します。

【問い合わせ先】本庁・防災危機管理課 ☎③1111

# 津波

に備えましょう!

いざというとき、すぐに行動できるように日ごろから近くの高台などの避難する場所や避難の方法を決めておきましょう。

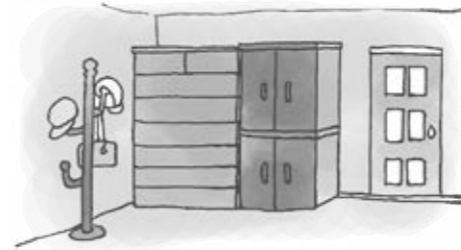
# 地震

に備えましょう!

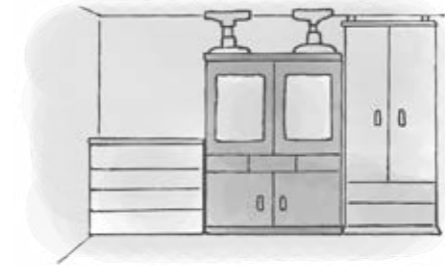
今年4月の熊本地震では天草市でも大きな揺れがありました。地震は突然やってきます。家の中の安全対策や屋内での行動について確認してください。

## 家の中の安全対策を!

- 家の中に、安全なスペースを確保する。  
人の出入りが少ない部屋に家具などをまとめておくなど、少しでも安全なスペースを確保する。
- 寝室などに倒れそうな家具を置かない。  
就寝中に地震が発生した場合、倒れた家具などが妨げとなって逃げ遅れる恐れが高いので注意する。



- 出入り口や通路にはものを置かない。  
いざというとき、すぐに避難できるように、出入口や通路にはものを置かない。
- 家具などの転倒や落下を防止する対策を行う。  
家具と壁の間に隙間があると倒れやすいため、家具を固定する。落ちやすいものを置かない。



## 屋内に居るとき地震が発生したら

- ◆自宅では
  - 机などの下にもぐり身を守る。
  - 調理中は、可能であれば火を消し、棚や冷蔵庫など倒れてくるものから出来るだけ早く離れる。
  - 大きな揺れがおさまったらすぐに、ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。
  - 揺れがおさまったらブレーカーを落として避難する。
- ◆集合住宅では
  - ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。
  - 避難にエレベーターは絶対に使用しない。
- ◆エレベーターの中では
  - 最寄りの階で停止して降りる。
  - 万が一、閉じ込められた場合は、非常ボタンやインターホンで外部と連絡をとり、救出を待つ。



### 熊本地震被災者支援

市では熊本地震の被災者などに対して次の支援を行っています。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

■**公営住宅で被災者を受け入れ**  
(原則6か月間以内)

県内の被災者に対し、生活の場(住居)を提供。住宅使用料・上下水道料を免除、り災証明書が必要(後日提出でも可)。

☎本庁・地域政策課

■**民間賃貸住宅で被災者を受け入れ**  
(原則6か月間以内)

自ら住居の確保ができない被災者が、民間賃貸住宅を一時的な避難場所・生活再建の場として活用する場合、敷金・仲介手数料を支援および上下水道料を免除します。

☎本庁・地域政策課

■**天草市内へ避難する児童生徒の学校への受け入れ支援**

天草市へ避難する児童生徒の学校への受け入れ支援を行います。

☎本庁(別館)・学校教育課

■**被災者やボランティアへ宿泊費の一部を助成**(9月30日まで)

被災者や被災地でボランティア活動を行う人が、市内の宿泊施設に宿泊する費用の2分の1を助成します。ただし、上限額は次のとおり①被災された方3、000円、②ボランティア活動をを行う方1、000円。

☎本庁・観光振興課(天草宝島国際交流会館ホール) ☎③26787

■**被災者やボランティアへ市内温泉施設を無料開放**(10月31日まで)

被災者や被災地でのボランティア活動を行った人は、市内の温泉施設を利用した場合の入浴料が無料。

☎本庁・観光振興課(天草宝島国際交流会館ホール) ☎③26787

■**中小企業者に対するセーフティネット保証4号の認定**(7月21日まで)

熊本地震の影響を受けた中小企業者が、認定を受けることで、一般保証とは別枠の信用保証協会の保証が利用可能となります。

☎本庁(別館)・産業政策課